

乳幼児施設における食物アレルギー生活管理指導表

この書類は、乳幼児が施設での生活において特別な配慮や管理が必要となった場合に限り主治医に記入していただくものです。

稲城市 城山保育園
園児名 男・女・(平成 年 月 日生まれ)

食物アレルギー (あり・なし・除去解除) アナフィラキシー (あり・なし)

該当するものに○印をつけてください。また必要事項に記入してください。

【病型・治療】

A. 食物アレルギー病型 (食物アレルギーありの場合に記載)
1. 食物アレルギーに関与する乳児アトピー性皮膚炎
2. 即時型
3. その他 新生児消化器症状 ・ 口腔アレルギー症候群 ・ 食物依存性運動誘発アナフィラキシー ・ その他 ()

B. アナフィラキシー型 (アナフィラキシーの既往ありの場合のみ記載)
1. 食物 原因:
2. その他 医薬品・食物依存性運動誘発アナフィラキシー・ラテックスアレルギー・その他 ()
3. アナフィラキシーショックの既往 (あり・なし) 原因物質:

C. 緊急時に備えた処方薬 ある場合のみ記載してください。
1. 内服薬 抗ヒスタミン薬、ステロイド薬 ⇒ 服薬時期に○を 1. 誤食・接触した時 2. アレルギー症状出現時
2. アドレナリン自己注射薬 エピペン®0.15mg
3. その他 ()

D. 日常のお薬 ある場合のみ記載してください。
内服薬 1. なし 2. あり (薬品名 1日 回)
塗り薬 1. なし 2. あり (薬品名 1日 回)

E. 摂取後に症状が出た場合の具体的対処法 1. 2. 3. に該当するものに○をつけ、必要に応じて記載してください。(複数回答可)
1. 症状が軽微 (口唇周囲の発疹等) な場合は経過観察でよい。
2. 診療時間内なら指示書記載の医師に緊急連絡して指示を聞く。
3. 重症になる可能性があり、ただちに救急車を呼び救急病院 (稲城市立病院等) を受診

【乳幼児施設での生活上の留意点】

| | |
|--|--|
| A. 給食・離乳食 1. 管理不要 2. 管理必要 a. 「除去食指示表」の指示に従う b. その他 () | C. 食物・食材を扱う活動 1. 管理不要 2. 管理必要 () |
| B. アレルギー用調整粉乳 1. 不要 2. 必要 使用する粉ミルク () | D. 運動・遊び 1. 管理不要 2. 管理必要 () |

その他、特記事項のある場合
こちらに記入してください。

本管理指導表の内容に関しては、
(6か月後 ・ 12か月後) に再評価が必要です。
医療機関名 _____
電話番号 _____
医師名 _____
除去開始 : 平成 年 月
記載日: 平成 年 月 日

除去食指示表

- 「除去根拠」欄に、右表①～④から選び記入してください。
- 完全除去方式の保育園は、「○・×」欄に○を付けてください。
- 個別対応のある保育園のみ、一部除去欄に記載してください。
その際、摂取可に○を、摂取不可に×を記載してください。
- 除去食を解除する場合は、除去解除に○を付けてください。

【除去根拠】該当するすべての番号を記載

- ① 明らかな症状の既往
- ② 食物負荷試験陽性
- ③ IgE抗体や皮膚試験等で陽性
- ④ まだ食べたことがない

| 食品 | 除去根拠 | ○・× | 調理形態 |
|------|------|-----|---|
| 鶏卵 | 一部除去 | / | 完全除去 【卵1/20個以下を使用した加工食品】 クッキー1枚・ロールパン1個・ハム1枚・ちくわ1本・ウインナー1本・卵ボーロ1袋(16g)等 |
| | | | 【高温で十分に加熱した卵1/4個相当を使用した食品】 ウズラ卵1個・コロッケ1個・中華麺1玉・から揚げ6個程度・とんかつ1枚・ホットケーキ1枚・ハンバーグ1個 |
| | | | 【高温で十分に加熱した卵1/2個相当を使用した食品】 カステラ1切れ・バームクーヘン1/2個・シフォンケーキ1切れ・ショートケーキ1切れ |
| | | | 【卵1個相当の食品】 卵焼き・オムレツ・茶碗蒸し・プリン・卵スープ・マヨネーズ等 |
| | | | 除去解除 |
| 牛乳 | 一部除去 | / | 完全除去 乳糖は可 【牛乳10ml以下を使用した食品】 バター20g・スライスハム2枚・食パン1枚 |
| | | | 【牛乳30ml相当を使用した食品】 板チョコ1/4枚・ミルクロール、バターロール1個 |
| | | | 【牛乳50ml相当を使用した食品】 コーヒー牛乳・フルーツ牛乳(100ml)・インスタントカップスープ1カップ |
| | | | 【牛乳100ml相当を使用した食品】 ヨーグルト、飲むヨーグルト(100g)・スライスチーズ1枚・アイスクリーム1カップ・プリン1個・シチュー1皿 |
| | | | 除去解除 |
| 小麦 | 一部除去 | / | 完全除去 【調味料】 コンソメ・しょうゆ・味噌・酢等 |
| | | | 【小麦粉を少量(10g以下)を使用した食品】 天ぷら1個・コロッケ1個・餃子1個・クッキー、ビスケット3枚・シューマイ3個・マカロニ6g |
| | | | 【小麦を主成分とした食品】 うどん・パン・ホットケーキ・パスタ・中華麺等 |
| | | | 除去解除 |
| 大豆 | 一部除去 | / | 完全除去 【調味料】 味噌・しょうゆ |
| | | | 豆腐・豆乳・厚揚げ・がんもどき・納豆・きな粉・食物油・マーガリン・ルウ等 大豆・枝豆・おから |
| | | | 除去解除 |
| マメ科 | | | 【該当するものに○】 ピーナッツ・インゲン・ソラマメ・えんどう豆・小豆・その他 () ・ 除去解除 |
| ナッツ類 | | | 【該当するものに○】 くるみ・カシューナッツ・アーモンド・マカダミアンナッツ・ヘーゼルナッツ・ブラジルナッツ・その他 () ・ 除去解除 |
| そば | | | 【該当するものに○】 そば粉・そばぼうろ・そば饅頭等 ・ 除去解除 |
| 魚 | | | 【該当するものに○】 アジ・サバ・イワシ・サケ・その他 () ・ 除去解除 |
| 魚卵 | | | 【該当するものに○】 イクラ・タラコ・子持ちししゃも・その他 () ・ 除去解除 |
| 肉類 | | | 【該当するものに○】 牛肉・豚肉・鶏肉・その他 () ・ 除去解除 |
| 甲殻類 | | | 【該当するものに○】 エビ・カニ・イカ・貝類・() ・ 除去解除 |
| 果物 | | | 【該当するものに○】 キウイ・バナナ・パイナップル・リンゴ・その他 () ・ 除去解除 |
| その他 | | | 【該当するものに○】 野菜・米・ゴマ・その他 () ・ 除去解除 |